

## 大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)【抜粋】

| No.   | 分野 | 項目       | 指摘場所     | 指摘日         | コメント内容  | 回答日     |
|-------|----|----------|----------|-------------|---|---------|
| S5-57 | 津波 | 三陸沖から根室沖 | 第1023回会合 | 2021年12月24日 | 三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波の想定波源域について、「十勝沖・根室沖から色丹島沖及び択捉島沖」を影響検討用の波源域とすることは理解した。ただし、検討プロセスを記載する観点から、三陸沖から根室沖のプレート間地震に伴う津波の基準波源モデル策定のフローの「すべり領域の配置」として「十勝沖・根室沖から色丹島沖及び択捉島沖のモデル」を追記する等、記載を適正化すること。  | 今後ご説明予定 |
| S5-58 | 津波 | 三陸沖から根室沖 | 第1023回会合 | 2021年12月24日 | 基準波源モデル①～⑥の妥当性を求める指摘であったため、まとめとして妥当である旨記載したと思われるが、ここの検討は、基準波源モデル①～⑥と内閣府(2020)モデルの比較である。このため、基準波源モデル①～⑥と内閣府(2020)モデルとの比較・分析について、時刻歴波形、パワースペクトル、スナップショット等を用いた要因分析を加える等、まとめの記載を充実するとともに、以下を適正化すること。<br>・新納屋～六川目付近で、最高水位が出ている時間付近のスナップショットを追加すること。<br>・青森県から北海道沿岸の閉鎖領域において、青森県沖の大すべり域のすべりによる水位変動の増幅が見取れ、それが増幅しながら後続波が最大水位になっていること。<br>・「岩屋付近」及び「大間東岸～易国間付近」の水位が大きくなるのは、各地点の立地特性や海底地形の影響等で励起された20分～30分程度の周期の影響であること。<br>・内閣府(2020)による津波は、青森県沖の大すべり域の影響が大きく、波長の長い津波が伝搬するため、大間崎を回り込んだ大間崎以西の水位減衰傾向が小さくなること。 | 今後ご説明予定 |
| S5-59 | 津波 | 三陸沖から根室沖 | 第1023回会合 | 2021年12月24日 | 内閣府(2020)モデルの反映方針について、以下を踏まえ記載を適正化すること。<br>・日本海東縁部等の津波評価を含めた記載となっているが、資料構成を考慮すると、「三陸沖から根室沖に想定される地震に伴う津波」に対する扱いとして記載とすべきである。<br>・最終的には「波源の組合せ」や「防波堤の有無の影響」を確認し基準津波は策定される為、ここで記載するのであれば「内閣府(2020)モデルについて、他の評価と比較して影響が大きい場合は選定する」という主旨にすべきである。   | 今後ご説明予定 |
| S5-60 | 津波 | 海底地すべり   | 第1023回会合 | 2021年12月24日 | 海底地すべり地形の抽出に関して、北海道日高沖に海底地すべりが示されており、「敷地との距離、位置関係を考慮すると影響は小さいと考えられる」と記載されている。「影響は小さい」とする根拠とした検討内容や検討結果を資料に記載し説明すること。また、野田・片山(2013)以降も日高舟状海盆に係る知見が新たに何点か出されているので、合わせて記載すること。   | 今後ご説明予定 |

コメントNo.の凡例 (1列目) \_\_H: ヒアリングでのコメント, S: 審査会合及び現地調査でのコメント

(2列目) \_\_R: 論点, 1: 敷地周辺地質, 2: 敷地地質, 3: 地下構造, 4: 地震, 5: 津波, 6: 火山, 7: 地盤・斜面

注1) 項目のうち「第四系中の変状」(第700回審査会合までの記載)については「後期更新世に生じた変状」に改称。